

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公表番号】特表2013-506907(P2013-506907A)

【公表日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-532091(P2012-532091)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 T 13/80 (2011.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 T 13/80 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月8日(2013.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアファイル中のビデオコンテンツの上に、その中の目標の動きに基づいて、広告を動的に配置する、コンピューター化された方法であって、

軌跡を生成するオンラインオーサリング処理を実行するステップを含み、前記オンラインオーサリング処理は、

(a) 前記メディアファイルのビデオコンテンツに現れる目標内のパッチをターゲットとするステップ、

(b) 前記メディアファイル内の一連のフレームにわたって前記パッチの動きを追跡するステップ、及び

(c) 前記パッチの追跡された動きに基づいて、前記一連のフレーム内の前記パッチの位置及び前記パッチの位置に関連付けられるタイムスタンプを前記軌跡に書くステップであって、パッチの位置及びタイムスタンプの組み合わせを含む前記軌跡はメタデータとして前記メディアファイルにリンクされる、ステップを含み、前記方法はさらに、

前記メディアファイルの再生を開始する際にオンラインレンダリング処理を実行するステップを含み、前記オンラインレンダリング処理は、

(a) 広告を自動的に選択するステップ、

(b) 前記メディアファイルを再生している間、前記軌跡内の位置に応じて前記ビデオコンテンツの上に前記選択された広告を動的に配置するステップ、及び

(c) 前記軌跡内の前記タイムスタンプに応じて前記広告の再生を開始又は停止するステップを含む、コンピューター化された方法。

【請求項2】

前記パッチは識別可能なテクスチャーを示す前記目標内のピクセルの目立つ組を含む請求項1に記載のコンピューター化された方法。

【請求項3】

前記メディアファイル内の一連のフレームにわたって前記パッチの動きを追跡するステップは、

前記一連のフレーム内のキーフレームを選択するステップと、

前記キーフレーム内のパッチの位置を前記軌跡に入力するステップと
を含む請求項2に記載のコンピューター化された方法。

【請求項4】

前記メディアファイル内の一連のフレームにわたって前記パッチの動きを追跡するステップは、

前記キーフレームの間にある中間フレームにおける前記パッチの動きを自動的に補間するため、前記入力された位置を利用するステップと、

各々が前記中間フレームにそれぞれ関連付けられる、予測された位置へと、前記補間された動きを分割するステップと、

前記パッチに関連付けられる前記識別可能なテクスチャーについての自動的に知覚された位置に基づいて、前記予測された位置を調整するステップと
をさらに含む請求項3に記載のコンピューター化された方法。

【請求項5】

前記オンラインオーサリング処理は、

前記入力位置及び前記予測された位置の各々にタイムスタンプを関連付けるステップと、

前記入力位置、前記予測された位置及び前記関連付けられたタイムスタンプを前記軌跡に書くステップと

をさらに含む請求項4に記載のコンピューター化された方法。

【請求項6】

前記ビデオコンテンツの上に前記選択された広告を動的に配置するステップは、

前記軌跡に部分的に基づいて広告オーバーレイ内に配置されるコンテナを含む前記広告オーバーレイを作成するステップであって、前記コンテナは、前記選択された広告の方向及び前記選択された広告が占める部分のサイズを管理する、ステップと、

前記コンテナが前記ビデオコンテンツの上に重ねられるように、前記広告オーバーレイ及び前記メディアファイルを同期された方法でレンダリングするステップと
を含む請求項1に記載のコンピューター化された方法。

【請求項7】

前記ビデオコンテンツの上に前記選択された広告を動的に配置するステップは、

前記ビデオコンテンツ内に埋め込まれた重要な目標の位置を記録する関心マップを生成するステップと、

前記軌跡に書かれた前記パッチの位置からオフセットされる前記ビデオコンテンツ内の位置において前記選択された広告をレンダリングするステップであって、前記オフセットは前記関心マップに含まれる前記記録された位置の関数であり、前記オフセットは、前記ビデオコンテンツの上に前記選択された広告を動的に配置する場合に前記重要な目標を覆い隠すことを防ぐ、ステップと

を含む請求項1に記載のコンピューター化された方法。

【請求項8】

前記ビデオコンテンツの上に前記選択された広告を動的に配置するステップは、

前記目標内で、前記パッチとして指定される前記ピクセルの組によって確立されたベクトルを識別するステップであって、前記識別されたベクトルの属性は前記軌跡に保持され、原点及び前記原点からの半径方向を含む、ステップと、

前記パッチを覆い隠すことなく前記識別されたベクトルの線形部分空間と一貫して交差する前記ビデオコンテンツ内の位置において前記選択された広告をレンダリングするため前記軌跡を使用するステップであって、前記線形部分空間は前記ベクトルの原点及び前記原点からの半径方向によって部分的に定義される、ステップと

を含む請求項2に記載のコンピューター化された方法。

【請求項9】

前記ピクセルの組によって確立されたベクトルを識別するステップは、前記目標の1つ又は複数の目から生じる視線を確認するステップを含み、前記識別されたベクトルの線形

部分空間と一貫して交差する前記ビデオコンテンツ内の位置において前記選択された広告をレンダリングするために前記軌跡を使用するステップは、前記視線と交差する位置に前記選択された広告を配置するステップを含む請求項8に記載のコンピューター化された方法。

【請求項10】

前記メディアファイルのテーマを決定するために前記ビデオコンテンツを分析するステップと、

前記メディアファイルのテーマを前記軌跡と組み合わせてパッケージ化して、記述ファイルを形成するステップと

をさらに含む請求項1に記載のコンピューター化された方法。

【請求項11】

広告を設計するエンティティへ前記記述ファイルを渡すステップと、
前記広告を設計するエンティティから、前記メディアファイルのテーマに関連するアニメーションを含む、少なくとも1つのビデオベースの広告を受け取るステップと
をさらに含む請求項10に記載のコンピューター化された方法。

【請求項12】

前記メディアファイルに関連付けられるグループに前記少なくとも1つの受け取られたビデオベースの広告を結合するステップであって、前記グループは、前記メディアファイルとともに提示されるために特に開発された広告の編集である、ステップと、

前記編集内の広告のうちの1つを輪番で選択するための規則を提供する選択スキームを適用するステップと

をさらに含む請求項11に記載のコンピューター化された方法。

【請求項13】

メディアファイル内のビデオコンテンツについての認識を利用してその中にビデオ広告を選択して配置する、1つ又は複数の演算処理装置において実施される、コンピューター化された方法であって、

前記メディアファイルのビデオコンテンツに現れる目標の1つ又は複数の座標位置を取り出すステップと、

少なくとも一時的に、前記メディアファイルを含む一連のフレーム内で関連して、前記1つ又は複数の座標位置を、それぞれ、軌跡上に格納するステップと、

前記ビデオ広告を保持するためにコンテナを提供する広告オーバーレイを生成するステップであって、前記コンテナは前記軌跡に従って前記広告オーバーレイ内に配置される、ステップと、

前記ビデオコンテンツを分析して前記メディアファイルのテーマを決定するステップと

、
前記テーマと前記1つ又は複数の座標位置との組み合わせを含む記述ファイルを生成するステップと、

前記記述ファイルの証印を広告を設計するエンティティへ渡すステップと、
前記広告を設計するエンティティから前記ビデオ広告を受け取るステップであって、前記ビデオ広告は、

(a) 前記メディアファイルの記述ファイルにおけるテーマに関連し、

(b) 前記メディアファイルのビデオコンテンツ内の目標と視覚的にインタラクトするように前記メディアファイルの記述ファイル中の1つ又は複数の座標位置に基づいて特に設計されている

アニメーションを含む、ステップと、

前記コンテナに前記ビデオ広告を挿入するステップと、

前記メディアファイルのビデオコンテンツの上に前記広告オーバーレイをレンダリングするステップと

を含むコンピューター化された方法。

【請求項14】

前記 1 つ又は複数の座標位置の各々についてのタイムスタンプを取り出すステップであって、前記タイムスタンプは、前記一連のフレーム内の連續するフレーム間の時間間隔に基づく、ステップと、

前記取り出されたタイムスタンプを前記軌跡に書くステップと
をさらに含む請求項1_3に記載のコンピューター化された方法。

【請求項 1 5】

広告を設計するエンティティに前記軌跡を伝えるステップと、
前記広告を設計するエンティティから前記ビデオ広告を受け取るステップであって、前記ビデオ広告は、前記目標との視覚的なインタラクションを可能にする前記取り出されたタイムスタンプに従って開発される、ステップと
をさらに含む請求項1_4に記載のコンピューター化された方法。

【請求項 1 6】

メディアファイルのビデオコンテンツから情報を取り出し、前記ビデオコンテンツと視覚的にインタラクトする前記ビデオコンテンツ内の広告を配置する、コンピューターシステムであって、前記取り出された情報は前記視覚的にインタラクトする広告を開発することを可能にし、前記コンピューターシステムは、

前記メディアファイルにアクセスし、前記メディアファイルのビデオコンテンツに現れる目標の位置及び該位置に関連付けられるタイムスタンプをフレームごとに追跡し、前記追跡された位置及び関連付けられるタイムスタンプを軌跡に書くように構成される第1の演算処理装置であって、前記軌跡は、メタデータとして前記メディアファイルにリンクされる前記目標の位置及びタイムスタンプの組み合わせを含む、第1の演算処理装置と、

第2の演算処理装置であって、前記軌跡に書かれた情報をを利用して開発される広告にアクセスし、前記ビデオコンテンツが前記第2の演算処理装置に対して流れているときに、前記追跡された位置及び関連付けられるタイムスタンプに部分的に基づいて前記ビデオコンテンツの上の位置にリアルタイムで前記広告を動的に配置し、前記ビデオコンテンツと同期して前記広告をアニメートするように構成され、前記広告をアニメートすることは前記追跡された位置に関連付けられるタイムスタンプを使用して前記広告の再生を開始又は停止することを含む、第2の演算処理装置と
を備えるコンピューターシステム。